

分野別計画（素案）

【環境・アメニティ】

施策3：人と自然が共生する緑豊かな都市の創造

（平成25年5月21日 さいたま市総合振興計画審議会第1部会（第2回）配付）

施策3：人と自然が共生する緑豊かな都市の創造

1. 現状と課題

- ・ 本市は、首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川等が市街地を挟むように位置しており、緑の骨格を形成しています。また、野鳥や水生生物など様々な生きものが生息する緑地や水辺が現存するなど、都心近郊にありながら、貴重な自然を多く残しています。
- ・ 都市化の進展に伴い、樹林地や池沼は年々減少を続けており、今後もこの傾向は続く予想されています。特に、首都圏に残された貴重な緑地空間である見沼田圃を保全していくことは、市の最重要課題の一つとなっています。
- ・ また、市内には、氷川神社や岩槻城址などの歴史・文化のほか、さいたま新都心周辺に代表される新たな街並み、さらに様々な伝統行事やイベント等を含めて景観資源が豊富にあります。これらを生かし、都市と自然が調和した景観を形成していくことが重要です。
- ・ これらの資源を次世代に継承するべき貴重な財産として保全・活用・創造していくためには、市民の理解や様々な活動への参加が重要となっています。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

見沼田圃や荒川など多様な動植物が生息する自然環境を保全・活用・再生し、都市緑化の推進と身近な水辺環境を保全・創出することにより、人と自然が共生する緑豊かなまちを目指します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
緑化協議により創出された緑化面積（累計）	47.1ha (H23)	90ha	130ha
緑や水辺などの自然が身近にあると感じる市民の割合	68.3% (H24) ※1	70.0%	72.0%
自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合	29.0% (H24) ※2	31.0%	33.0%
市内の景観（まちなみ、自然等）に魅力を感じる市民の割合	48.4% (H24) ※1	50.0%	60.0%

※1 平成24年度次期基本計画策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合

※2 平成24年度次期基本計画策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において、この1年間で「自然環境の保全活動」への参加が「ある」と答えた市民の割合

4. 施策展開

（1）水と緑の保全と再生

- ・ 自然環境を形成している緑地の保全に取り組むとともに、近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区の指定など、市民に身近で豊かな緑の確保・再生に取り組めます。
- ・ 自然の残る水辺を適切に保全するとともに、市民の憩いの場としての環境整備に取り組めます。
- ・ 市内に広がる見沼田圃等の緑地空間と荒川に代表される河川とのネットワーク形成を推進します。
- ・ 市民・事業者・行政の連携・協働による情報提供や意識啓発を通じ、生物多様性や自然環境の保全に取り組めます。
- ・ 雨水の有効利用を促進し、健全な水循環の保全・再生に取り組めます。

（2）見沼田圃の次世代への継承

- ・ 見沼田圃の特性を生かし、土地利用、農、自然環境、歴史・文化、観光・交流、教育・市民活動などに関する様々な取組を総合的に推進することで、見沼田圃の保全を図ります。

（3）魅力ある都市景観の形成

- ・ 地域の都市景観の形成に影響を与える建築物等について景観誘導を行うとともに、一定規模の建築物等には条例に基づく届出により、周辺と調和した一体感のある街並みの形成・誘導を図ります。
- ・ 優れた都市景観の形成、啓発、普及等を図ります。
- ・ まちの美観や美化に関する市民の意識啓発を図るとともに、地域の活動を支援します。

【環境・アメニティの分野】（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？

市民、団体、事業者などの方々とともに、より良いまちをつくっていきたいと考えています。

ここでは、本計画の検討に当たり開催した市民ワークショップでのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組（例）をいくつかご紹介します。

施策3 人と自然が共生する緑豊かな都市の創造

- ポイ捨てや歩きたばこをしない、自宅や会社のまわりのごみを拾うなど、身近な場所の美化を心掛ける。また、地域でのごみ拾いなど環境の保全や美化活動に、家族や友人を誘って参加する。
- 子どもや家族と見沼田圃や河川など自然に触れる機会を増やす。また、自然環境の保全活動に家族や友人とともに参加する。
- 住宅や建物を建築する際などには、景観や自然環境の保全に配慮する。